1・2年生生徒の保護者 各位

上郡町学校給食センター

中学校給食開始に伴う必要書類の提出について(依頼)

平素は、上郡町学校給食の運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

標記の件について、令和5年5月の中学校給食開始に伴い、「上郡町学校給食の内容に関する連絡書」や「口座振替依頼書」などの書類を提出していただく必要がありますので、お手数ですが、<u>令和5年1月19</u>日(木)までに上郡中学校へ提出してください。

なお、中学校給食について、現時点で予定している内容は下記のとおりです。

上郡町学校給食センターでは、栄養バランスのとれた食事の提供だけでなく、子どもたちに喜んでもらえるよう、安全で安心して食べられる給食の提供に努めていますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 送付書類

- ・上郡町学校給食の内容に関する連絡書、記入例
- ・口座振替依頼書(みなと銀行、兵庫信用金庫、兵庫西農協、播州信用金庫 用)、記入例 ※ゆうちょ銀行用振替用紙は中学校にあります。必要な方は中学校にお申し出ください。

2. 提出書類

- ・上郡町学校給食の内容に関する連絡書 【全員】
- ・口座振替依頼書 <u>【全</u>員】
 - ※上郡町立小学校在籍時に提出されている場合も改めて提出ください。
 - ※ 金融機関、支店名、届出印はよくご確認のうえ、記入してください。
 - ※ 対象の金融機関に口座がない場合は、お手数ですが、口座の開設をお願いします。
- ・「食物アレルギー対応等実施申請書」 <u>【対象者のみ】</u> ※申請書類は中学校にお申し出ください。 添付書類:食物アレルギーや乳糖不耐症の場合は「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」、治療 等による食事制限等がある場合は医師の診断書等の内容がわかるもの
 - ※食物アレルギー、乳糖不耐症、治療のために食事制限等があり、学校給食で特別な対応が必要な場合は提出してください。後日、保護者、中学校、給食センターの3者面談を実施しますのでご協力ください。また、詳細は面談により決定しますが、食物アレルギーの原因物質、症状等により学校給食では対応できない場合もありますので、予めご了承ください。

3. 提出期限及び提出先

「上郡町学校給食の内容に関する連絡書」及び「口座振替依頼書」は、<u>令和5年1月19日(木)</u>までに、「食物アレルギー対応等実施申請書」は令和5年2月24日(金)までに各学級担任へ提出ください。

4. 中学校給食の概要

(1)提供開始

令和 5 年 5 月~ ※令和 5 年 4 月 19 日 (水)~21 日 (金) の 3 日間、リハーサル実施のため給食を提供します。(給食費の負担はありません)

裏面に続く

(2)献立内容

献立は、文部科学省から示されている学校給食摂取基準(一回の給食に必要な栄養素量)と食品構成表(どんな食品をどれだけ食べたらよいか)をもとに作った、小・中学校共通献立(内容、味付けが同じ)となります。配食量は小学校高学年(5・6年生)の1.1倍程度になります。

(3)給食費

日額 320 円(月額 4,800 円)。ただし、当分の間、生徒の給食費は町からの補助により日額 300 円(月額 4,500 円)に引き下げます。

米飯・パン・牛乳及びおかず等の食材料費相当額を、給食費として保護者の皆様にご負担いただきます。給食実施のための施設・設備の経費や光熱水費、人件費等は町が負担します。

- ※毎年2月・3月に、給食提供日数と納付済み金額との差額を精算します。
- ※アレルギー等により牛乳を飲用できない場合は牛乳代(R4 牛乳単価 60 円)を控除した額となります。
- ※欠席等により給食を食べなかった場合でも給食費はお支払いいただきます。ただし、条件を満たせば、欠食日として給食費の精算の際に差し引きします。

欠食日に該当する条件

けが、病気又はその他の事由により給食が食べられない場合、給食休止を連絡した翌日から数えて、休日を除く3日目以降で、5日以上連続した給食予定日が欠食日となります。



上記の場合、欠食日数は5日。

その他、学校が被災したり学級閉鎖等などの場合は、別途、条件があります。

(4)給食費の納付方法

原則、月末引落しの口座振替になります。「みなと銀行」「兵庫信用金庫」「兵庫西農協」「播州信用金庫」「ゆうちょ銀行」の中から口座を選んでください。納付月は、5月から3月までの11か月(今和5年度は6月から3月の10か月)となります。振替結果は通知しませんので、各自で記帳等によりご確認ください。

- ※口座振替不能の場合、再振替はありません。納付書により納付いただきます。
- ※学校給食費を滞納した場合、申出により児童手当から納付できる場合があります。
- ※就学援助制度の対象となる保護者の方は、教育委員会が実費を負担しますので納付の必要はご ざいませんが、「口座振替依頼書」は提出してください。

(5) 持参する物

お箸、スプーン、給食当番用の三角巾、エプロン及びマスク

(6) その他

- ・入院・病気等により給食を食べない場合は、中学校(担任)に連絡してください。
- ・毎月、小学校と同じ予定献立表及び食育だよりを前月末に配布します。

5. 問い合わせ先

上郡町学校給食センター 〒678-1232 赤穂郡上郡町竹万 2318

電話:0791-57-3633 FAX:0791-52-0399

第1号様式(第6条関係)

記載例

提出する日を記名してください。

年	月	日

上郡町長 あて (上郡中学校長 経由)

必ず、保護者が記名してください。

必り、休暖有	が記行してくたさい。
保護者	
(住所)	
	278番地
(氏名)	
上郡一郎	
(電話番号)	(児童との続柄)
0791-52-1111	父
	<u> </u>

上郡町学校給食の内容に関する連絡書

上郡町学校給食費に関する条例施行規則第6条の規定により、学校給食の実施の対象となる児童等について、次のとおり提出します。

学を	交 名	上郡中学校	学年等	年	組
ふり	がな	学校給食の対象となる生徒につ	いて記入し	てください。	
氏	名	※1人1枚記入し、提出し	ノてください) _°	
性	別	男・女			
100000		F. L. A /A A / A - T- T- 10.11 - 10.11 - 10.11			

※学校給食は「完全給食(食事及び牛乳)」を受けることとなります。

通常の学校給食を受ける場合は、以上です。

食物アレルギー等により特別対応を希望される場合は、以下の項目も記入してください。

「完全給食(食事及び牛乳)」又は、「ミルク給食(牛乳)」等を受けることができない場合は、次の理由の欄から該当するものを選択してください。

食物アレルギーのため	
病気のため(病名等:)
その他()

※学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)や医師の診断書等の内容を証明する書類を添付 してください。

上記において、受けることができない理由を選択したときは、次の区分から受けることのできる学校 給食について選択してください。

食事(主食+副食)のみ。(ミルク給食は中止。)
ミルク給食のみ。
給食の実施を受けない。

- 備 考 1 この連絡書は、児童等1人につき1枚記入し、学校へ提出してください。
 - 2 食物アレルギー等により除去対応が必要な場合は、保護者、学校及び給食センターと相談し決定します。

上郡町口座振替依頼書

(保育所保育料・町立認定こども園使用料、学童クラブ保育料、学校給食費)

年 月 日 (納付義務者) 住 $(\mp$ 電話 所 フリガナ 保護者住所・氏名・電話番号を記入する。 氏 名 振替希望負担金等(振替を希望される負担金等にチェックしてください。複数選択可) □保育所保育料・町立認定こども園使用料 □学童クラブ保育料 「学校給食費」に✔を入れる。 ☑学校給食費• 3. 対象園児・児童・生徒・教職員等 学校名等 上郡 小学校 (中学校)・学童クラブ・こども園・() フリガナ カミゴ オリ タロウ 生徒名を記入する。 氏 上郡 太郎 名 小学校・中学校・学童クラブ・こども園・ (学校名等) フリガナ 氏 複数の生徒が在籍している場合は、1枚にまとめて記入可能です。 名 小学校・中学校・学童クラブ・こども園・(学校名等 フリガナ 名 氏 保育所保育料・町立認定こども園使用料、学童クラブ保育料、学校給食費を、預金口座振替 により納付したいので、指定預金口座から振替日に振替納入されたく依頼します。 4. 指定預金口座 フリガナ 口座名義人の氏名、フリガナを記入する。 口座名義人 ☑みなと銀行 該当する金融 □兵庫信用金庫 店 3部とも押印 上郡 定店(所) 機関名に✔を (本・支)店名 届出印 □兵庫西農協 する。 入れる。 □播州信用金庫 ※指定する金は機関名にチェックして、支店名を記入のこと。 ※金融機関へあるかじめ届出の印を押すこと。 ※該当する預金種目にチェックすること。 預金種目 一普通 □当座 1111 1 1 1 1 口座番号 ※口座番号は右づめで記入すること 開始希望時期 年 月分から 金融機関 町経由印 受付印 教育委員会 種目に✔を入れ、□ 記入は不要 座番号を記入する。 支店名を記入し、 支店にOをつけ る。 金融機関使用欄 検印 1 印鑑相違 2 印鑑不鮮明 3 口座番号相違 4 名義人相違 印照合 5 預金種目相違 6 支店相違 7 預金取引なし

8 その他(